

第3章 ごみ排出量等の見込み

第1節 人口の動向

国立社会保障・人口問題研究所の本市の人口推計（平成30年度推計）では、令和2年の54,072人をピークに、令和7年から減少に転じ、令和12年には、53,471人に、令和17年には、52,670人に減少するとされています。

また、上位計画であるとともに、予測の時期や目標年次が同時期である「第3次岩出市長期総合計画」では、令和12年の人口を約53,800人と見込んでいます。

今回の策定においては、長計「第3次岩出市長期総合計画」における目標人口と整合性を持たせ、過去10年の人口推移から単回帰による推計が妥当と判断し以下のとおり目標人口を設定します。

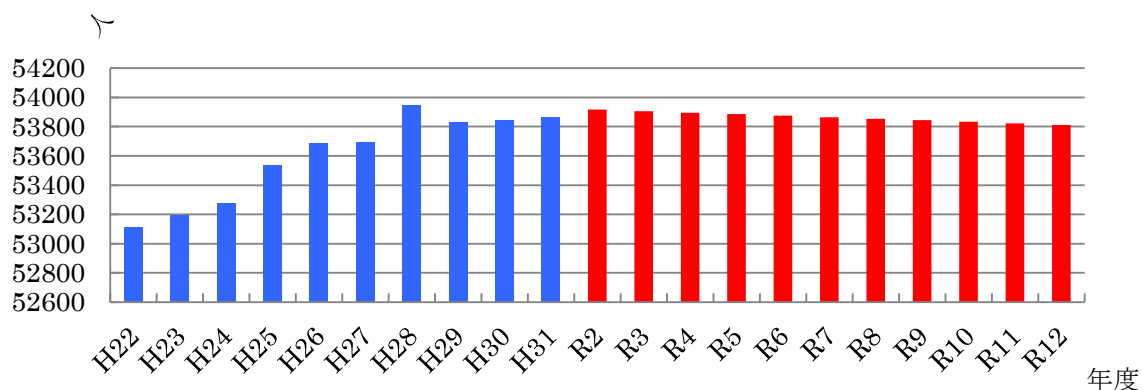
表23 人口の推移

年	各年3月末人口(人)
H22	53,018
H23	53,196
H24	53,276
H25	53,537
H26	53,687
H27	53,694
H28	53,944
H29	53,827
H30	53,846
H31	53,862

表24 人口の将来推計

	現況	推計	
	平成31年度	令和7年度	令和12年度(目標年次)
総人口(人)	53,862	53,864	53,813

人口の将来推計



第2節 産業の動向

本市の民営事業所及び民営事業者数については平成26年までは、増加傾向にありましたが、平成28年は概ね横ばいとなっています。

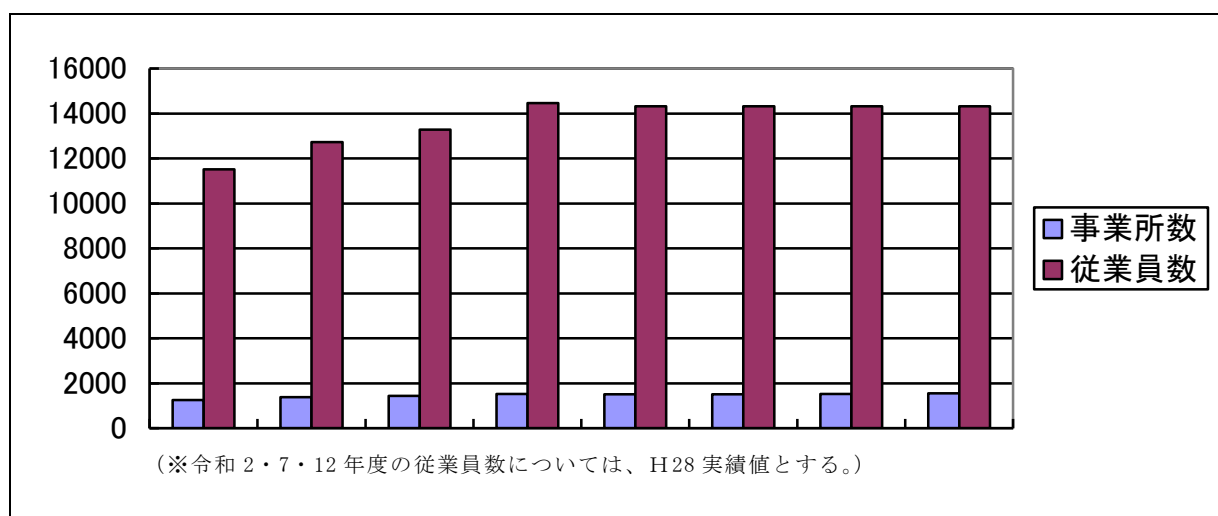
表25 民営事業所及び民営従業員数の推移

	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
事業所数(件)	1,247	1,381	1,433	1,517	1,506
従業員数(人)	11,518	12,727	13,288	14,467	14,326

表26 事業所の将来推計

	現況	推計	
	平成28年度	令和7年度	令和12年度(目標年次)
事業所数(件)	1,506	1,528	1,550

事業所数及び従業員の将来推計



第3節 ごみ排出量の将来推計

本市のごみ排出量については、人口の継続的な増加に伴い、前計画策定以降のごみ総排出量は、平成18年度に初めて年間20,000tを超え、1人1日当たりの排出量は、1,097g/人日となりました。

平成24年7月から可燃ごみにおける収集手数料の賦課「ごみの有料化」を開始したことにより、その後、平成28年度に至るまで減少に転じました。

近年、道路環境が整備され、交通アクセスの利便性が向上していることなどにより、消費活動が拡大するにつれ、特に事業系ごみが増加しております。令和元年度

の排出量では、19,304 t。1人1日当たり 979 g/人日。前計画の基準年度（平成 12 年度）当時の排出量から、2,965t 増え、1人1日当たり 62g/人日増加しています。

本市においても、令和 7 年頃から減少に転じると予測されていますが、当面は、総ごみ量の増加傾向は続いていくものと予想されます。特に事業系ごみの増加が懸念されるところです。

ごみ総排出量の推移は、ごみの 70%を占める可燃ごみ量の変動に影響される傾向にあります。また、他のごみ種の中では、資源ごみ量について、最近、減少傾向となっていますが、この状況がいつまでも続くとは言い難く、これまでの状況で推移したと仮定した場合、社会経済情勢や景気の動向と購買意欲、気候変動等と密接に関係しながら、増減を繰り返し、変動していくものと思われま。

今回の計画策定に当っては、長計における目標人口、事業所数の指標がほぼ横ばいであるため、令和元年度の実績から将来予測人口を乗じることにより将来推計としました。

また、ごみ種別の将来推計については、各年度の実績から見極めることが困難であり、総量に対する現況の構成比で按分する方法を採用します。

表 27 ごみ排出量の将来推計

区分		年度	現況	中間年次	推計（目標年次）
			平成 31 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
総人口（人）			53,862	53,864	53,813
ごみ量	可燃ごみ （t/日）	家庭系	25.50	25.85	25.82
		事業系	10.30	10.44	10.43
		小計	35.80	36.29	36.25
	不燃ごみ（t/日）		2.66	2.69	2.69
	資源ごみ（t/日）		4.48	4.54	4.53
	粗大ごみ（t/日）		9.81	9.94	9.94
	1日当たり排出量 （t/日）		52.75	53.46	53.41
1人1日当たり排出量 （g/人/日）		979.26	992.59	992.51	

国・県の方針の概略（参考）

国の減量化目標（平成 28 年 10 月）

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、廃棄物の減量化目標量が示されている。

◆ 国の減量化目標

国では、平成 24 年度の排出量に対し、平成 32 年度（令和 2 年度）には以下のとおり減量・資源化する目標を設定している。

一般廃棄物の排出量	約 12%削減（3,800 万 t）
リサイクル率	21%から 27%に増加
最終処分量	14%削減（320 万 t）

第 4 次和歌山県廃棄物処理計画（平成 28 年 12 月制定）

平成 24 年度の廃棄物量を基準として、平成 32 年度（令和 2 年度）における処理目標を設定している。

◆ 和歌山県の減量化目標

目標設定については、平成 24 年度値に対し、県の実績を勘案の上、国の設定値またはそれ以上として平成 32 年度（令和 2 年度）の目標値を設定

排出量を 12%削減	38 万 1 千 t → 33 万 5 千 t
リサイクル率	14%から 20%に増加
最終処分（埋立）量	4 万 9 千 t → 3 万 8 千 t に削減